第 17 回同窓会定例総会の報告

令和 5 年 10 月 13 日に第 17 回同窓会定例総会を新旧役員で開催させていいただきました。提出議題について以下に報告いたします。

第一号議案　新潟県立新発田病院付属看護専門学校同窓会役員事務内規（案）

クラス幹事 3. 卒業後のクラス全員の住所録（住所・勤務場所・電話番号）を作成して 4 月末までに書記に送付する。一部補完する。

⇒クラス幹事の氏名・住所・勤務場所・電話番号を 4 月末までに書記に送付する。

理由：住所・勤務場所・電話番号の変更連絡がないことが多く同窓会会員情報の更新が困難であること・個人情報保護の観点・総会等の案内はホームページで行っているため個人情報を役員が把握する必要がないため。

⇒承認

第二号議案　新潟県立新発田病院付属看護専門学校同窓会役員事務内規（案）

クラス幹事 4. 同窓会開催時に住所録の内容確認

⇒削除

理由：第一号議案が承認された場合、クラス幹事が同窓会開催時住所録を確認する必要がない。

⇒承認

第三号議案　新潟県立新発田病院付属看護専門学校同窓会会則（案）

（会員）第 14 条　会員は住所や勤務先の変更及び改姓などがあった場合はクラス幹事に連絡する　。

⇒クラス幹事は住所や勤務先の変更及び改姓などがあった場合は書記に連絡する。

理由：第一号議案が承認された場合、会員が住所や勤務先及び改姓があってもクラス幹事に連絡する必要がない。ただし、クラス幹事の住所や勤務先及び改姓については同同窓会役員で把握する必要がある。

⇒承認

以上となります。

新潟県立新発田病院附属看護専門学校 同窓会役員一同
問い合わせ先: sbt321@minos.ocn.ne.jp